

令和7年度特例貸付  
フォローアップ相談・支援事業

参加費  
無料

# 亀岡市 生活 相談会

特例貸付が返済免除  
になったけど…

今後の生活が  
心配…

日頃お仕事されて  
いる方にもお越し  
いただけます



日時：2025年8月31日(日)

10:00～14:00

会場：亀岡市社会福祉協議会 亀岡市余部町樋又61-1  
ふれあいプラザ内

## コロナ特例貸付を利用された方 生活の困りごとについて一緒に考えませんか？

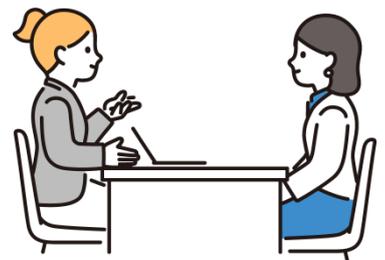
亀岡市社協と亀岡市生活相談支援センターは、互いに連携し、生活の不安や経済的なことなどに悩む方々の相談を受け付けています。相談員が個人情報保護のもと、悩みをお聞きし一緒に考え、制度や他機関の紹介を行います。

対象

コロナ特例貸付の返済が免除になっている方  
コロナ特例貸付を猶予中の方(返済中の方)

定員

最大8組 ※事前予約制  
1世帯あたり、1時間の相談となります



主催：(福)亀岡市社会福祉協議会 TEL:0771-23-6711

共催：亀岡市生活相談支援センター TEL:0771-56-8039

## 亀岡市社会福祉協議会

### 取り組み紹介(一部)

- ・福祉に関する総合相談  
(例：生活困窮、ひきこもり、不登校、介護など…)
- ・生活福祉資金貸付制度の相談窓口  
(お金の貸付だけでなく、貸付後の相談も対応しています)
- ・コロナ特例貸付を利用した方の相談窓口
- ・一時的な食糧支援(緊急時)  
(生活状況の確認や相談内容により支援しています)
- ・ひきこもり、不登校に悩む家族のための教室、居場所活動
- ・ボランティア活動等を通じた社会参加支援

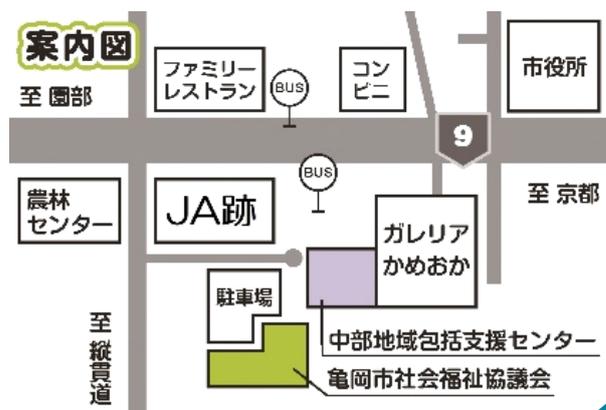
ふくかめ



**その他様々な事業に取り組んでいます**  
**SNS で配信中です。フォローお願いします**



KAMEOKASISYAKYO



## 亀岡市生活相談支援センター

亀岡市生活相談支援センターでは、生活の困りごとや不安なことをお聞きして、どのような支援が必要か一緒に考えていきます。寄り添いながら、ひとりひとりの状況に合った、自立に向けた支援を行っています。

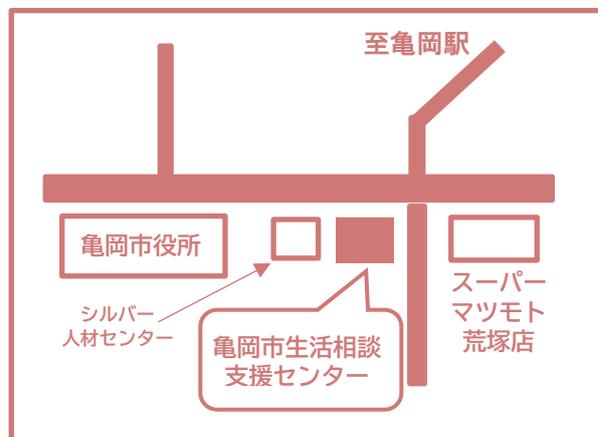
○支援の一例…

- ・就労に向けた支援
- ・住まいの維持や確保のための支援
- ・家計の立て直しのための支援 など

気軽にお立ち  
寄りください



平日 9:00~12:00、  
13:00~17:00  
土日祝・年末年始はお休み



※お車でお越しの際には亀岡市役所駐車場をご利用ください

所在地：亀岡市安町釜ヶ前 23-アザリアマンション 1 階